

報告第12号

令和4年度ふじみ野市一般会計事故繰越し繰越し計算書の報告について

このことについて、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第150条第3項において準用する同令第146条第2項の規定により、別紙のとおり報告する。

令和5年6月5日提出

ふじみ野市長 高 畑 博

令和4年度ふじみ野市一般会計事故繰越し繰越計算書

款	項	事業名	支出負担 行為額	左の内訳		支出負担 行為予定額	翌年度 繰越額	左の財源内訳				説明	
				支出済額	支出未済額			既収入 特定財源	未収入特定財源				一般財源
									国県支出金	地方債	その他		
8	土木費	2	道路橋りょう費	市道E-177号線用地取得事業 (道路橋りょう新設改良事業)	円 42,641,609	円 6,117,273	円 36,524,336	円 36,524,336	円 10,168,000	円 5,400,000	円 3,426,323	円 17,530,013	新型コロナウイルス感染症の影響により建物調査に時間を要し、年度内の事業完了が困難となったため
		4	都市計画費	上沢勝瀬通り線整備事業 (上沢勝瀬通り線整備事業)	円 126,391,100	円 89,761,100	円 36,630,000	円 36,630,000				円 36,630,000	新型コロナウイルス感染症の影響による工事の遅れにより、年度内の事業完了が困難となったため